



<まちづくりアラカルト>

第59回都市計画全国大会報告レポート 「歓交地」を目指したまちづくり～真壁地区～（桜川市）

今回、真壁地区のまちづくりについて報告するため、都市計画全国大会に参加させていただきました。

部会は「地域資源を活かした魅力あるまちづくり」で、私の他には京都市、尾道市の景観関係の課長さんが発表され、各々の都市の景観法活用事例について報告がありました。説明の上手さ内容の濃さに感心させられました。

地域の人たちがどれだけがんばっているかということを報告したいと思っていましたので、最初に「行政の報告ではなく、地域の人の思いが伝えられたら」という言葉から始めました。

1 桜川市及び真壁地区の概要

桜川市は平成17年10月に旧岩瀬町、旧真壁町、旧大和村の二町一村の合併により誕生した新しい市です。位置は茨城県の中西部、県都水戸から40km、首都東京からは70km圏内にあり、総面積は179.78km²となっています。

真壁地区は、桜川市の南に位置し常陸三山と呼ばれる名峰筑波、加波、足尾の山々が立ち並ぶ自然に恵まれた緑豊かな地域です。

主な産業は、石材業で国指定伝統的工芸品「真壁石燈籠」の名が示すように、石の町として栄えてきました。また最近は、平成6年に真壁城跡が国指定史跡となり、平成11年からは中心市街地に数多く残る歴史的建造物を、国の有形文化財として登録することによって、歴史の町としても有名になってきました。市では、これら歴史的建造物と、江戸期に成立したまち割りを活かしたまちづくりを現在進めています。

2 真壁地区の歴史と都市計画の歴史

真壁地区は、奈良時代末期には常陸國真壁郡と呼ばれており、承安年間（1172年頃）常陸大掾多氣直幹の四男長幹が分家し真壁氏を名乗った後、真壁氏の城下町として成立したといわれています。その後真壁氏は約430年間この地を支配しましたが、慶長11（1606）年真壁地区は、浅野長政の隠居料と

しての領地になります。長政死後、三男の長重が真壁を相続しますが、この人物が現在の町割りを完成させたといわれています。

その当時完成された道路の道筋や幅員は、現在もそのままで、十字路が変形している部分や、通りも見通しが効かないよう途中で微妙に変化させているなど、江戸期の城下町特有の道筋が残っています。



3 街並み保存活動と活用の検討

真壁地区の中心市街地にある歴史的建造物を保存しようという活動が始まったのは比較的新しく、平成4年に「ディスカバーまかべ」という団体が設立されたのが始まりでした。この団体は主に啓蒙活動を行っており、蔵のコンサートや街並み写真展等を開催し、街並み保存の機運醸成を図ることを目的として活動しています。この頃、旧真壁町では歴史民俗資料館で街並みに関する小規模な展示や、冊子の発行はあったものの、保存については積極的な事業展開はありませんでした。

しかしながら、こういった民間団体の活動や街並



みに関する展示に関わった有識者の意見が背景となり、平成11年から国の登録文化財制度を活用して歴史的建造物の保存・活用を開始します。この制度は、平成8年に文化財保護法の改正によってできた比較的新しいもので、文化財を活用しながら保存していくという発想から生まれました。

旧真壁町では、平成11年からこの調査に着手し、第1号として歴史的建造物が多く残る御陣屋前通りの潮田家を申請しました。その後、年間14棟から18棟の申請を行い、6年間で104棟の登録答申を受けるまでになりました。



登録文化財谷口家

4 住民意識の醸成

時を同じくして、地域住民は自ら活動を始めました。まず始めたのが道路の清掃で、清掃といつても大げさなものではなく、自分の家の前の道路を、隣地との境界より余計に掃き掃除をするというものでした。こういった動きが連鎖的に広がり、各家々が毎朝自分の家の前を清掃するようになりました。

これは、行政が呼びかけたものではなく、来訪者が多くなってきたことから、わざわざ真壁に来てくれたのに汚れていては失礼だという気持ちからでした。

これまで、自分の家だけがお客様を受け入れる場所であったのが、街並みを見に来る人が増えることによって、道路や公共施設までがお客様を受け入れる場所に拡大していったのではないかと思われます。不思議なもので、住民が自ら始めることによって、タバコのポイ捨て等が、自然と少なくなっていました。

また、竹を背丈ほどに切り花瓶のように加工し、電柱に結び、季節の花を飾り始めました。電柱をこのように活用することによって、道路の両側に季節の花があふれる通路に変貌させました。電柱の中

化だけが景観を美しくする方法ではなく、創意工夫によって変えることができるものだと住民の知恵には感心させられました。最近は、道路は歩行者優先という意識が高まり、クラクションを鳴らすようなことはせずに、歩行者が気づくまで待つというゆとりまで生まれてきました。

平成15年からは、冬の寒い時期に真壁に来てくれる人をもてなそうという趣旨のもと、住民が発案し運営するという試みで「蔵の街 真壁のひなまつり」が開催されています。

事業の内容としては、各家にある雛人形を道路から見えるところに飾るという簡単なものです。

第一回目の平成15年は、来訪者数一万四千人余り、展示数四十二軒だったものが、「おもてなし第一、商売はその次」という姿勢が新聞等マスコミに好意的に取り上げられ、第二回目の平成16年には、来訪者数五万人、展示数九十二軒に増え、今年の第五回目は来訪者数十万人強、展示数百五十軒に増えています。

ひなまつりを始める際、発起人の間で実行委員会は設置するのは止めようと取り決めをいたしました。雛人形を飾ってくれた家が自由にできるよう一軒一軒が主催者であるという形を作りましたからです。実行委員会等を作ると強制力が出てしまい、各家の個性が生かせないばかりか、飾っている人の楽しがが消えてしまうのではないかと考えたからです。



真壁のひなまつりの様子

ポスターや散策マップは手作りで、広報宣伝費に一切お金かけられなかったのですが、素朴さや手作り感が好評を得て、マスコミにも好意的に取り上げていただきました。また、来訪者からは地元の人たちの交流が楽しいという理由で口コミによる広がりで来訪者が増えています。

また、最近は予想以上の人出に、展示した方から忙しすぎてあまりもてなしができなくて残念だった



という話を聞くと、住民の意識も来訪者との交流を楽しむことに重きを置いてきていることを感じ、まちづくりの方向も間違っていないという確認にもなりました。

5 まちづくり交付金事業への取り組み

まちづくり交付金事業に取り組むきっかけは、平成15年度に都市再生モデル調査が採択となったことからでした。

都市再生モデル調査では、この後のまちづくりの展開と空き蔵の活用について話し合いを持ち、検討を月2回行いました。この中で、最も重要だったのは会議が終わってからの雑談でした。「そろそろ何らかの形になるものが欲しいね。」「少しずつでいいから建物が直せたらいいね。」といった話がでていました。この要望を何とか形にしたいということで、新たに創設されたまちづくり交付金事業に取り組もうと行政内部で検討を始めました。

まちづくり交付金事業に取り組むための真壁地区都市再生整備計画については、旧真壁町時代に企画課で作成いたしました。これは、国補助事業ということで、事業担当課が拒否反応を示したためです。

しかし、この事業に取り組むという意向は強く、その後の話し合いで整備計画書の作成及び事業前の住民との検討、予算執行を企画課で行い、事業そのものは事業関係課（7課）で行うという形になりました。まちづくり交付金事業に取り組むに当たっては、当初いろいろな経緯がありましたが、結果的には全庁的に取り組むという理想的な形となり意外な結果となりました。

計画書の目標は「歴史的なたたずまいを継承した街並み・まちづくり」としました。これは、この直後に書いた地域再生計画も同じです。

目標のサブテーマは①歴史的資源の保存・活用によるまちづくりの推進②交流人口の拡大による地域振興－「歓交地」を目指したまちづくりとしています。

この「歓交地」というのは造語で、来訪者と歓び交流することを目的とした地域にしたいという、地域の人たちの常に使っている地域の人の思いがこもった言葉です。

6 今後の課題

これまで、市ではまちづくり交付金事業によるハ

ド・ソフト両面での充実を図ってまいりましたが、交付期間が平成20年度で終わることから次の展開を模索する必要があります。

そこで地区調査を終了した伝統的建造物群保存地区の地区決定と、これに伴うまちづくりの取り組み。また、昨年度から開始した景観まちづくりへの取り組みと、身近なまちづくり支援街路事業に取り組みが必要と考えています。

伝統的建造物群保存対策調査は、真壁地区の古き時代の姿を学術的に解明するとともに、これまで知られていない学術的な価値を明らかにするための調査でしたが、今後は保存地区の決定を始め、伝統的建造物群保存地区のまちづくりに活かすための踏み込んだ事業が必要であると考えております。

身近なまちづくり支援街路事業は調査事業のみ実施し、この地区にあった道路の整備や、必要な施設の検討を行ないました。その検討はまちづくり交付金事業で活かされており、今後は整備事業への取り組みが課題となっています。

これからも「住んで住みやすく、誇れる」というキーワードをもとに、住民が主体的に活動できるまちづくりを今後とも進めたいと考えています。

と以上が、報告させていただいた概要です。その後、質疑があり、参加者の多くが行政の方でこういったまちづくりに関心が高かったせいか、多くの質問をいただきました。

質問の内容を聞いてみると、真壁地区では普通に行っていることが、他ではかなり難しいことであったりすることに驚かされました。

また、その後の記念講演の中でも、「住んで住みやすく、誇れる」という言葉を大変誉めいただき、この言葉の意味を最初に教えてくれた河東先生に改めて感謝した次第です。

【お問合せ先】

桜川市 建設部 都市整備課

TEL : 0296-58-5111

E-mail : toshi@city.sakuragawa.lg.jp